

請願書について

● 食の安全・安心と食料自給率向上、農業の再生を求める意見書(案)について

一般 質問

◆ 渡邊 眞次 議員

【部落単位の集落営農組織の育成について】

【組織育成についての町長の考え方について】

答 集落営農組織の消滅や活動の停滞の主な要因は高齢化、担い手不足、農産物の価格の低迷などの社会的な要因もあるが、組織を引っ張るリーダーやオペレーターの存在が大きいと思われる。隣の宇和島市では、集落で農事組合法人を立ち上げ、活発に活動している事例もある。ご提案いたしましたいる集落営農組織の育成についても、農地や農業用施設の保全、農家所得の確保、さらには集落機能維持などの観点から重要な課題であると思つていて。大変難しい課題ではあるが、今後も町、農協、県などで組織していいる鬼北農業支援センターを中心にして、集落営農組織の育成に取り組みたいと考えている。

答 平成21年度の実績では、全国で1万9,154組織、愛媛県では1

市を除く19市町424組織、鬼北町では、31組織で取り組み、その事業の実施率は農地ベースでみると約70パーセントである。

本事業は平成19年度から平成23年度までの5年間実施されることになつていて。平成24年度以降の事業継続については、現在のことろ未定とのことであるが、この事業は農地や農業用水など、地域資源の保全と質的向上を図る上で有効な事業であるので、引き続き事業を実施するよう国に働きかけていきたいと考えている。

るが、日々の活動の場合には国旗の掲揚、また、国旗掲揚の意義を強調した活動は行つていない。

答 現在本町では学校教育においても社会教育においても、アンケートや掲揚率調査は行つておらず、掲揚率の把握はしていない。

過去5年間の未徴収の件数、金額の累計について

答 平成21年度の決算時点での固定資産税の収入未済件数と収入未済額の状況は、累計1千555件、1千559万7千8円が、22年度への滞納繰越額となつていて。

【浄化槽設置について】

【水洗化率（浄化槽設置率）について】

答 平成21年度末において、単独浄化槽を除いて26・8%となつていて。

答 町内全域の状況について把握をしないところがあるが、その地区と理由について

答 設置できない理由は、合併浄化槽から出る処理水の放流先に問題があると認識している。そのような地域は、ほとんどが用水路に放流しなければならないことから水利関係者の反対が多いためと判断している。

【地区の了解を得ないと設置できないについて】

答 平成21年度末において、回答は差し控えている。

答 小学校3、4年生の社会科の指導要領に「わが国や外国には国旗があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること」とあり、6年生になると「わが国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること」とある。

答 各学校においては、こういった指導内容が、発達段階に応じた適切な指導となるよう社会科や特別活動等の年間計画に組み込み、指導を行つていている。

答 公民館活動の中での国旗の扱いについては、地区住民あげての運動会等では国旗の掲揚を行つていて

答 固定資産の納稅義務者について徴収について

答 住民基本台帳や戸籍等を調査して法定相続人を特定し、収めていただいている。戸籍等を調査しても相続人が1人もいない場合は、民法951条の規定による相続財産法人に対して課税することとなるが、今年度においては、その事例はない。

【そのような地区に対する町の対応について】

答 問合せがあつた場合には、水利権者等に対して合併浄化槽の設置は、未処理の生活雑排水が放流される場合に比較して、水質汚濁防止に多大な効果があることを説明し、理解を求めている。また、浄化槽について地元より要請があれ